証明書等発行手数料に関する規則

制 定 昭和57年1月20日 大 学 評 議 会 最新改正 2022年6月15日 大 学 運 営 会 議

第1条 この規則は、証明書等の発行手数料の納入について定める。

第2条 証明書等の発行手数料の金額は、別表第1に定めるとおりとする。

第3条 納入した手数料は、返還しない。

第4条 この規則の改廃は、大学運営会議の議を経て、学長が決定する。

附則(略)

別表第1 (第2条関係)

種	類	手 数 料
卒 業 (見	込)証 明	書 200円
修了(見	込)証 明	書 200円
成 績	証 明	書 200円
卒業(見込)	・成績証明	書 200円
修了(見込)	・成績証明	書 200円
単位修	得 証 明	書 200円
在学	証 明	書 200円
資格取得に	関する証明	書 200円
各種試験受験資	格に関する証明	書 200円
人物	証明	書 200円
健 康 診	断 証 明	書 200円
学期末試験	仮受験許可	証 200円
学 生	証(再交付	2,000円

(注) 卒業生及び修了生に対する証明書の発行手数料 は、上表に定める手数料額の倍額とする。